

## 4 心とからだの健康づくりの推進

### 現状と課題

食生活や社会環境の変化、高齢化の進展などにより、本市でも生活習慣病の予防をはじめとする市民の健康への関心が高まっています。そこで、市民の各年代層に応じた健康づくりを進めていく必要があります。

本市の死因別死亡者数をみれば、がん（悪性新生物）が第1位で、続いて脳血管疾患、心疾患の順で多くなっています。特に、がん死亡率は人口10万人当たり307.7人（平成14年）で、国の241.7人、県の258.5人を大きく上回っている状況にあります。

本市では、市民の健康管理のため、健康相談や基本健康診査、各種がん検診、肝炎ウイルス検診などを実施しています。平成16年度の基本健康診査の受診率を見ると38.5%となっており、平成14年度以降低下傾向にあります。その他の検診の受診率も同様ですが、近隣の市とはほぼ同じ水準にあります。今後は、検診方法や検診活動の充実などによる受診率の向上を図るとともに、「柳川山門三池いきいきプラン21」に基づき、健康増進や生活習慣病の予防など一次予防に重点を置きつつ、より効果的な健康教育、健康相談、介護予防事業と関連づけた訪問指導などの保健事業を展開していく必要があります。同時に、食の重要性を認識してもらい食育の周知などを行う食生活改善事業の推進も求められています。

母子保健事業では、妊婦を対象としたマタニティセミナーや乳幼児の健康保持のための各種教室、父親への父子健康手帳の交付などを行っています。一方、小児科医の不足や3歳児健康診査から就学児健康診査までの空白期間の対応などの課題もあります。また、予防接種法や結核予防法に基づく各種予防接種を実施していますが、接種率を向上させる工夫も必要です。

また、少子高齢化、核家族化、女性の社会進出などにより、家庭や地域を取り巻く環境が大きく変化しています。このため、家庭や地域での子育て機能の低下や育児に対するニーズも多様化しており、各種保健事業の充実や育児情報の提供・育児不安の解消など育児に対する指導体制の充実が求められています。今後は、これら各事業の内容を一層充実させるとともに、健康づくりを進めていく上で必要な保健医療マンパワーを確保・育成していくことも必要です。また、市民一人ひとりが「自分の健康は自分でつくる」という考えのもとで健康教室の開催、イベントの充実などにより、健康づくりに対する市民の意識啓発も重要な課題となっています。

一方、高齢化の進展や生活習慣病の増加などに伴い、健康や医療に対する関心は今や国民的なものとなっています。特に、市民に対する質の高い医療サービスを確保・提供することは、健やかな市民生活を実現する上で重要な課題であるといえます。



市内の医療施設としては、病院7か所、一般診療所61か所、歯科診療所38か所があり、その設置水準は、人口10万人当たりの病院数、歯科診療所数、病床数とも県水準を下回っています。そして、医療施設立地の面では地域的な偏りがみられます。

また、地域救急医療体制については、在宅当番医制、病院群輪番制、歯科休日急患業務、県事業として久留米大学病院の救急救命センターへのドクターヘリの運行などが整備されており、救急医療はほぼ確保されているといえますが、小児救急医療体制の整備などの課題も残っています。今後は、疾病構造の変化、人口構成の変化により、地域医療に対する需要も多様化する傾向にあるため、広域的な連携のもとで医療体制や診療科目の拡充などによる、適切な医療の確保が重要となっています。

## 基礎データ

### 死因別死者数の状況

単位：人、%

	平成12年		平成13年		平成14年		人口10万人当たりの死亡率 (平成14年)		
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	市	県	国
がん(悪性新生物)	245	35.8	243	32.6	236	31.0	307.7	258.5	241.7
脳血管疾患	85	12.4	119	16.0	107	14.1	139.5	93.1	103.4
心疾患	85	12.4	85	11.4	94	12.3	122.6	101.6	121.0
肺炎	52	7.6	63	8.5	60	7.9	78.2	73.6	69.4
不慮の事故	26	3.8	32	4.3	35	4.6	45.6	32.9	30.7
自殺	21	3.1	18	2.4	24	3.2	31.3	25.5	23.8
老衰	16	2.4	15	2.0	15	2.0	19.6	13.1	18.0
慢性閉塞性肺疾患	17	2.5	11	1.5	13	1.7	17.0	10.9	10.3
腎不全	13	1.9	16	2.1	10	1.3	13.0	13.3	14.4
糖尿病	13	1.9	11	1.5	10	1.3	13.0	9.3	10.0
肝疾患	9	1.3	9	1.2	9	1.2	11.7	12.6	12.3
その他	102	14.9	123	16.5	148	19.4	193.0	142.1	124.6
総数	684	100.0	745	100.0	761	100.0	992.2	786.5	779.6

各年10月1日現在

資料：保健統計年報

各種検診の状況

単位：人

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度		
基本健康 診 査	受診者数	9,709	10,389	11,326	10,141	10,098		
	受診率	41.0	42.7	44.1	39.1	38.5		
		所見なし	1,166	797	939	665	697	
		要 指 導	2,964	4,216	4,321	3,742	4,168	
要 医 療		5,579	5,376	6,066	5,734	5,233		
がん検診	胃 がん	受診者数	1,187	1,250	1,102	1,129	974	
		受診率	5.0	5.1	4.2	4.3	3.7	
	精 検 受診者数	所見なし	23	22	19	34	26	
		が ん	1	0	2	0	0	
		そ の 他	38	39	48	34	28	
		計	62	61	69	68	54	
	子宮がん	受診者数	3,247	3,492	3,517	3,140	3,120	
		受診率	19.8	20.7	20.5	18.0	16.6	
		精 検 受診者数	所見なし	2	0	1	4	0
			が ん	2	3	4	1	0
	そ の 他		19	27	26	29	31	
	計	23	30	31	34	31		
	乳 がん	受診者数	2,566	2,769	3,024	2,982	2,832	
		受診率	15.6	16.4	17.6	17.1	16.4	
		精 検 受診者数	所見なし	3	29	2	8	2
			が ん	4	5	2	5	7
	そ の 他		36	44	47	49	37	
	計	43	78	51	62	46		
	肺 がん	受診者数	1,473	1,490	1,317	1,298	1,201	
		受診率	6.2	6.2	5.2	5.0	4.5	
精 検 受診者数		所見なし	18	19	19	6	8	
		が ん	2	1	0	0	0	
	そ の 他	25	13	20	11	14		
計	45	33	39	17	22			
大腸がん	受診者数	1,216	1,213	1,449	1,158	1,148		
	受診率	5.1	5.0	5.6	4.5	4.4		
	精 検 受診者数	所見なし	24	9	29	28	13	
		が ん	1	0	2	3	3	
そ の 他		26	11	28	31	21		
計	51	20	59	62	37			

資料：保健統計年報



## 基本健康診査・がん検診の実施状況（平成15年度）

単位：人、%

		柳川市	甘木市	八女市	筑後市	大川市
基本健康診査	対象者	25,916	11,927	14,024	13,692	11,077
	受診者数	10,141	3,161	3,006	5,816	3,141
	受診率	39.0	26.5	21.4	42.5	28.4
胃がん	対象者	25,916	11,927	14,272	13,692	11,077
	受診者数	1,129	2,020	842	726	1,475
	受診率	4.3	16.9	5.9	5.3	13.3
子宮がん	対象者	17,434	7,145	10,724	9,923	7,973
	受診者数	3,140	1,916	1,142	1,507	2,157
	受診率	18.0	26.8	10.6	15.2	27.1
乳がん	対象者	17,434	7,145	10,724	9,923	7,973
	受診者数	2,982	1,526	1,216	1,876	1,300
	受診率	17.1	21.4	11.3	18.9	16.3
肺がん	対象者	25,916	11,927	14,272	13,692	11,077
	受診者数	1,298	3,166	1,782	832	3,139
	受診率	5.0	26.5	12.5	6.1	28.3
大腸がん	対象者	25,916	11,927	14,272	13,692	11,077
	受診者数	1,158	2,063	1,440	2,557	1,043
	受診率	4.5	17.3	10.1	18.7	9.4

資料：保健統計年報

## マタニティセミナーなどの開催状況

単位：回、人

	マタニティセミナー（クラス）		子育てセミナー（育児教室）	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
平成12年度	22	112	23	642
平成13年度	21	97	20	573
平成14年度	21	120	22	470
平成15年度	17	92	18	431
平成16年度	20	85	19	446

単位：回、人

	4か月児健康診査		10か月児健康診査		1歳6か月児健康診査		3歳児健康診査	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
平成12年度	36	585	36	532	14	572	14	610
平成13年度	36	565	36	563	14	540	14	584
平成14年度	36	580	36	546	16	542	16	526
平成15年度	36	567	36	583	16	536	16	592
平成16年度	36	545	36	515	16	541	16	510

単位：回、人

	赤ちゃんサロン		2歳児歯科教室		離乳食教室		のびのび広場	
	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数	開催回数	参加人数
平成12年度	12	192	12	115				
平成13年度	12	187	12	125	10	127		
平成14年度	12	178	10	122	12	107		
平成15年度	12	155	6	111	12	81	6	108
平成16年度	12	147	6	131	12	91	12	398

資料：総合保健福祉センター

医療施設数・病床数の推移

単位：院、床

	病 院		一 般 診 療 所				歯 科 診 療 所 数
	施 設 数	病 床 数	施 設 数			病 床 数	
			総 数	有床診療所	無床診療所		
平成12年度	8	979	57	24	33	297	38
平成13年度	8	979	57	23	34	291	37
平成14年度	8	979	58	23	35	284	37
平成15年度	7	979	61	23	38	283	37
平成16年度	7	979	61	23	38	282	38

各年10月1日現在

資料：医療統計

医療施設の比較

		柳川市	甘木市	八女市	筑後市	大川市	福岡県
病 院	箇 所 数	7	6	6	3	2	481
	人口10万人 当たり箇所数	9.1	13.9	15.3	6.3	4.9	9.6
一般診療所	箇 所 数	61	41	38	44	30	4,357
	人口10万人 当たり箇所数	79.6	95.3	96.7	91.8	73.4	86.6
歯科診療所	箇 所 数	38	22	28	31	21	2,935
	人口10万人 当たり箇所数	49.6	51.1	71.2	64.7	51.4	58.4
病 床	ベ ッ ド 数	1,261	1,092	1,362	752	758	101,039
	人口10万人 当たりベッド数	1,645.80	2,537.90	3,465.70	1,568.40	1,855.40	2,009.40

平成16年10月1日現在

資料：保健統計年報

施策の体系

(1) 健康管理の推進

①「柳川山門三池いきいきプラン21」に基づく健康づくり事業の推進

市民が主体的に生活習慣を改善し、健康づくりを推進するため、食生活の改善活動、健康教室、健康診査の受診機会の充実など、「柳川山門三池いきいきプラン21」に基づく健康づくり事業を積極的に推進します。

②早期発見・早期治療のための健康診査などの充実強化

関係機関との連携のもとに、各種教室・講座や相談指導体制を充実し、生活習慣を改善できるよう保健事業を推進します。

また、健康診査方法や結果の周知徹底、啓発活動の充実などによる受診率の向



上を図るとともに、健康管理システムを有効に活用し、精密検査が必要な人などに対する事後指導を充実します。

さらに、保健・福祉の連携により保健師や看護師、ホームヘルパーなどが最適な訪問活動を実施できるよう体制の充実を図ります。

### ③関係機関の連携強化による健康づくり推進体制の確立

健康づくり推進協議会を中心に関係機関が一体となって、市民に密着した総合的な健康づくりを推進し市民の健康意識の高揚を図ります。

### ④総合保健福祉センターなど拠点施設の整備充実

日常生活に密着した健康相談や健康教室の場、各種保健サービスの提供など、市民の健康づくりの拠点として総合保健福祉センターなどを積極的に活用します。

### ⑤食生活改善事業の推進

市民の健康の保持増進を図るため、栄養相談及び指導の充実に努めるとともに、食生活改善推進会と連携して食の重要性の認識や食育の周知を推進します。

### ⑥気軽に相談できる相談窓口の拡充

市民の健康づくりを推進する上で必要な保健師、看護師などの確保・育成に努め、いつでも気軽に相談できる体制の充実を図ります。

### ⑦生涯を通じた健康教育の推進

健康の保持増進や、市民一人ひとりが生涯を通じた健康づくりを実践できるよう、健康増進講座などの各種教室・講座を開催します。

### ⑧母子保健事業の充実

子育てセミナーやマタニティセミナーを開催するとともに、インターネットの活用や個別指導・電話相談などによる指導・相談体制を充実します。また、父親の育児への積極的な参加を促進します。

関係機関との連携のもとに、乳児健康診査、3歳児健康診査など各種乳幼児健康診査を充実し、健康診査後の事後指導体制を充実します。また、3歳児健康診査から就学時健康診査までの空白期間の対応を検討し、未受診者の受診促進に努めます。

さらに、疾病の発生やまん延を予防するため、予防接種に関する正しい知識の普及・啓発を図り、接種率の向上に努めます。

### ⑨啓発の推進

生涯を通じた健康づくりのための啓発活動を充実し、健康管理に対する市民の意識を高めるため、「健康まつり」などイベントの充実と参加促進に努めます。

## (2) 医療体制の整備

### ①適切な医療を受けることができる体制づくり

医療機関に対して、診療科目の拡充など市民が高度で適切な医療サービスを受けられるよう要請します。

また、適切で最良の医療が受けられるように、関係団体及び各医療機関との連携を強化しながら、近隣の高次医療機関とのネットワーク化を促進します。

### ②救急医療体制の充実

各医療機関との連携のもとで、当番医制や病院群輪番制などを継続し、夜間診療体制や休日診療体制、小児救急医療体制の対応を促進します。

### ③高度医療施設との連携強化

急病者が速やかに適切な医療を受けることができるよう、各医療機関との連携のもとに、初期救急（入院や手術を伴わない医療）から第3次救急（重篤な疾患や多発外傷に対する医療）による救急医療体制の継続を要請し、救急救命士の確保・育成に努めます。





## 5 社会保障制度の充実

### 現状と課題

平成17年の本市の母子世帯数は、364世帯、父子世帯数は39世帯で、合計403世帯となっています。過去の推移をみれば、平成7年は363世帯（母子世帯312世帯、父子世帯51世帯）で、近年、離婚の増加などによって母子家庭が増加しています。母子家庭の多くは、経済基盤が不安定で援助の必要性の高い家庭が多くなっています。父子家庭では、経済的に安定はしているものの、子どもの養育や日常的な家事が行き届かないという問題を抱えています。母子家庭対策として、県と連携して母子寡婦福祉資金の貸付や生活・就職に関する相談・指導を行っているほか、短期入所生活援助事業や母子家庭等日常生活支援事業などを提供しています。また、医療費の自己負担を助成する母子医療費助成制度を実施しています。今後は、母子・父子家庭が健康で文化的な生活が送れるように、これら事業の周知徹底と有効活用を促進するとともに、援護対策の充実など広範囲な施策の展開をしていく必要があります。

また、平成16年度の生活保護世帯数は552世帯873人で、人口1,000人当たりの保護対象人数が12人となっています。これは、県南9市中3番目で、中規模福祉事務所と見られるまでに増大しています。さらに高齢化の進展などにより、高齢者や障害者などの低所得者も増加の一途をたどっており、社会的弱者として取り残されがちとなっています。本市では、このような世帯に対して、生活安定のために就業の場の確保や就労指導に努めていますが、今後も自立の意欲をもち、自ら生活を切り開いていけるよう関係機関と連携して、就業訓練の実施や各種援助制度など、きめ細かな施策を進めていく必要があります。また、民生委員やケースワーカーなどによる生活相談・指導の充実により、各世帯の実情にあわせた援護や就労促進などの支援に努めることも重要となっています。

一方、平成16年度の国民健康保険の加入状況は、加入者31,633人で、総人口の41.2%を占めています。この制度は、市民の健康と医療の確保にとって重要な役割を果たしていますが、保険税の収納率は80.3%で、年々低下する傾向にあります。これに対して、給付事業は一般・退職者療養諸費総額が約67億円、老人医療費総額は約72億円規模となるなど、老人医療費拠出金を含めた医療費は年々増加の傾向にあり、財政的には厳しい状況にあります。このような中で、国民健康保険事業の健全化を推進するため、財源の確保、医療費の適正化など制度の見直しとともに、疾病の早期発見と予防を図るなど、市民の健康づくりや国民健康保険制度の正しい理解の普及に努めていく必要があります。

国民年金制度は、昭和34年に発足し、昭和61年4月に基礎年金制度が導入され、全



国民に共通する老後生活の基礎的部分を保障する制度として定着しています。本市の国民年金加入者は、平成16年度で19,348人となっています。これに対して、給付の状況は拠出年金、福祉年金と合わせた18,105人に約113億円が支給されており、受給世代の増加に伴い年金受給者は年々増加しています。今後は、「世代と世代の助け合い」である国民年金制度の目的や役割について、市民の理解を深め、また、市民が老後の生活を安心して送ることができるよう市民の年金受給権を確保するため、国民年金制度の周知と加入促進に努めていく必要があります。

介護保険制度は、平成12年度から施行された制度で、介護の認定者数は平成16年12月現在で3,173人となっています。その内訳は要介護1が35.5%で最も多く、要支援が18.7%、要介護2が13.5%、要介護3が11.9%、要介護4が11.4%、要介護5が9.0%の順となっています。また、高齢社会への移行を踏まえた介護の確立を図るため、平成17年6月に介護保険法が改正されました。これに併せて、制度の正しい理解を促すため、広報などを通じた啓発活動を推進するとともに、軽度要介護者への介護予防事業などにより、財政逼迫の改善を図り、保険給付の円滑な実施を推進していく必要があります。

基礎データ

母子・父子世帯の状況

母子世帯	平成7年	平成12年	平成17年	父子世帯	平成7年	平成12年	平成17年
総世帯数(A)	21,826	22,531	23,037	総世帯数(A)	21,826	22,531	23,037
母子世帯数(B)	312	328	364	父子世帯数(B)	51	51	39
構成比(B/A,%)	1.43	1.46	1.58	構成比(B/A,%)	0.23	0.23	0.17
6歳未満の子供のいる世帯数	41	70	73	6歳未満の子供のいる世帯数	7	3	3
母子世帯人員	840	894	987	父子世帯人員	138	143	100
6歳未満の子供のいる世帯人員	105	202	209	6歳未満の子供のいる世帯人員	20	9	10
1世帯当たりの子供の数	1.69	1.73	1.71	1世帯当たりの子供の数	1.71	1.80	1.56

各年10月1日現在  
(注) 総世帯数は一般世帯の総数

資料：国勢調査

生活保護の状況

単位：世帯、人、百万円、パーミル

	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度
被保護実世帯数	450	474	491	510	552
被保護実人員	745	778	803	812	873
保護費	1,191	1,232	1,289	1,302	1,406
保護率(人口千人当たり)	9.6	10.0	10.4	10.8	12.0

資料：福祉事務所



## 国民健康保険の給付状況

単位：人、百万円、%、件

				平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
被保険者数				30,955	30,992	31,393	31,657	31,633	
保 険 税	調 定 額			3,001	2,911	2,906	2,918	2,766	
	収納済額			2,519	2,403	2,388	2,387	2,220	
	収 納 率			83.9	82.5	82.2	81.8	80.3	
保 険 給 付	一 般 退 職	総 数	件数	245,606	253,019	261,547	271,164	285,344	
			金額	5,998	6,077	6,037	6,334	6,727	
		診 療 費	件数	186,615	186,405	187,904	196,089	208,349	
			金額	5,226	5,230	5,121	5,378	5,723	
		調 剤	件数	58,919	61,379	67,978	68,663	69,715	
			金額	439	475	553	577	611	
		療 養 費	件数	5,104	4,171	5,517	6,245	7,098	
			金額	50	38	54	62	74	
		高 額 療 養 費		件数	6,710	6,205	5,989	6,242	6,080
				金額	559	543	550	560	550
	出 産 給 付		件数	120	137	133	113	124	
			金額	36	42	40	34	37	
	葬 祭 給 付		件数	442	494	495	526	503	
			金額	13	15	15	16	15	
	老 人	総 数	件数	194,991	205,796	218,191	220,436	214,988	
			金額	6,857	7,185	7,162	7,461	7,205	
		診 療 費	件数	143,772	149,840	158,417	159,535	156,862	
			金額	5,773	6,076	6,024	6,268	6,057	
		調 剤	件数	47,883	52,462	59,459	57,223	54,291	
			金額	609	673	764	743	712	
療 養 費		件数	3,012	3,142	3,337	3,384	3,549		
		金額	62	64	65	58	61		

高額療養費は支給額

資料：保険年金課

## 国民年金の加入・給付の状況

単位：人、%、件、百万円

		平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	
被保険者数	総 数	20,106	20,212	20,116	19,822	19,348	
	強制加入	14,893	15,052	15,052	14,859	14,525	
	任意加入	109	116	144	148	158	
	第 3 号	5,104	5,044	4,920	4,815	4,665	
保険料免除者	免除者数	3,354	3,453	3,074	3,282	3,540	
	免 除 率	22.5	22.9	20.4	22.1	24.4	
給付状況	合 計	件数	16,604	16,998	17,424	17,794	18,105
		金額	9,835	10,251	10,690	10,969	11,291
	抛 出 年 金	件数	15,497	15,939	16,405	16,811	17,147
		金額	8,887	9,329	9,787	10,092	10,435
	福 祉 年 金	件数	1,107	1,059	1,019	983	958
		金額	948	922	903	877	856

資料：保険年金課

## 介護保険要介護認定状況

	40～64歳	65～74歳	75歳以上	計	構成比
要支援	3	95	494	592	18.7
要介護1	35	157	936	1,128	35.5
要介護2	20	56	353	429	13.5
要介護3	10	44	323	377	11.9
要介護4	12	36	315	363	11.4
要介護5	13	36	235	284	9.0
計	93	424	2,656	3,173	100.0

平成16年12月31日現在

資料：福祉事務所

## 施策の体系

## (1) 母子・父子家庭への支援

## ①相談体制の充実

母子・父子家庭の実態を的確に把握し、家庭生活の悩みや精神的な負担の軽減を図るため、母子相談員の確保や資質の向上に努め、相談・指導体制を充実します。

## ②生活安定・自立の促進

母子寡婦福祉資金貸付制度の充実を促進するとともに、母子家庭等医療費の助成を行うなど、母子家庭の経済的な自立を支援します。また、母子家庭の経済的自立を促し、生活の安定を図るため、関係機関との連携のもとで、雇用及び就業の促進に努めます。

また、母子寡婦福祉会やボランティア団体など、母子・父子家庭を支える団体への支援に努め、地域での支援体制の充実を図ります。

さらに、短期入所生活援助事業と母子家庭等日常生活支援事業の周知徹底とともに、その有効活用を促進します。また、県と連携し、母子家庭等介護人派遣事業の充実を促進したり、関係機関の協力を得て一日父親行事などを実施します。

## (2) 低所得者への支援

## ①相談体制の充実

社会福祉主事やケースワーカー、民生委員による適切な相談・指導に努めます。

## ②生活の援護

適切な保護が行えるよう、国・県との連携を図りながら、生活困窮者の的確な実態把握に努めます。

また、ケースワーカーや民生委員による訪問指導を強化し、生活指導の充実と制度の適正な運用に努めます。



### ③支援対策の推進

自立した生活の確保を促進するため、関係機関との連携のもとで職業訓練の実施や就労指導・支援に努めます。また、各種援助制度及び助成制度の活用を促進し、生活の安定を支援します。

## (3) 保険制度の充実

### ①国民健康保険の健全化

財源確保のため、制度に対する理解の浸透を図り、保険税の収納率向上に努めます。

また、レセプトの審査・点検を強化し、医療給付の適正化を推進するとともに、広報活動、医療費通知などにより相互扶助の国民健康保険制度の周知と被保険者の健康管理意識の高揚を図ります。

さらに、疾病の早期発見、早期治療のための健康診査などの保健事業を充実させて健康づくりを進めるとともに、保険制度の見直し、改革を国に対して要望します。

### ②国民年金の加入促進

市民の安定した老後の実現を促進するため、相談体制の充実に努めます。

また、市民皆年金を目指し、広報などを通じた積極的な啓発活動に努め、未加入者の加入促進を図ります。

### ③介護保険体制の充実

関係機関との連携により、体制の充実に努めるとともに、平成17年6月の介護保険法の改正に伴う新たな介護保険給付の円滑な実施を促進し、制度の正しい普及・啓発に努めます。